

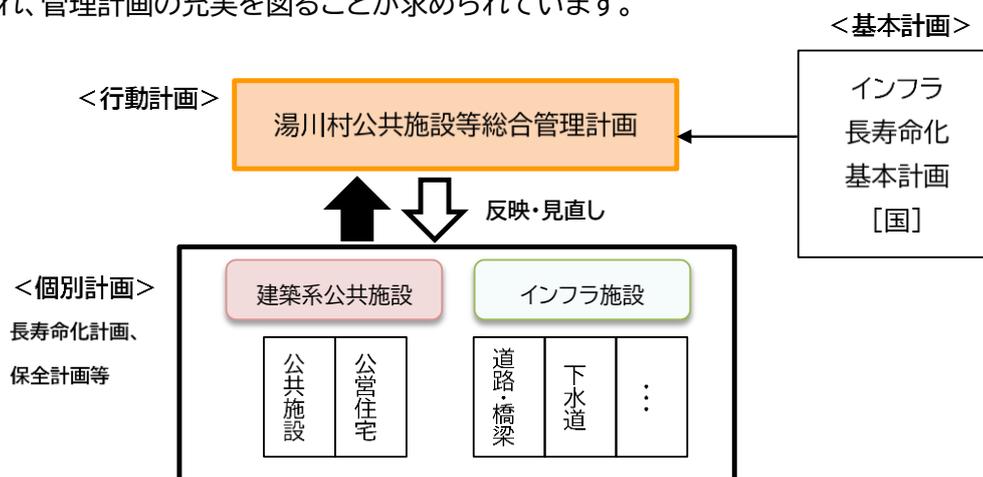
# 湯川村公共施設等総合管理計画【概要版】

平成 28(2016)年度—令和 27(2045)年度

## 1 計画の背景・目的

全国的に公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっております。国においては、インフラの戦略的な維持管理・更新等を推進するため平成 25 年に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、さらに、平成 26 年に公共施設やインフラの総合的かつ計画的な管理を行うため「公共施設等総合管理計画」の策定を要請しました。これを受け、本村では平成 29 年 1 月に「湯川村公共施設等総合管理計画(以下、管理計画という。)」を策定しました。

個別施設計画の策定や管理計画の推進を踏まえ、平成 30 年 2 月に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が改訂され、管理計画の充実を図ることが求められています。



## 2 対象とする公共施設

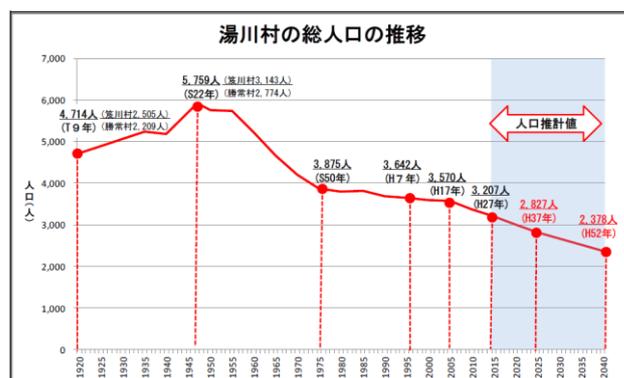
本村は、村役場などの庁舎、保育所、幼稚園、小中学校、公民館や体育館など多くの村民の方々に利用される教育・文化・スポーツ施設、村営住宅など多岐に渡る施設を保有しています。また、道路・橋梁・下水道施設などのインフラを保有しています。

公共施設等総合管理計画において対象とする公共施設等は、村で所有する全ての公共施設およびインフラとし、車両や機械装置などは対象外とします。

## 3 本村の現況

### 人口動向

本村の人口は、1947 年(昭和 22 年)の 5,759 人をピークに減少し、1975 年(昭和 50 年)以降、一旦落ち着いたものの、1995 年(平成 7 年)を境に急速に人口減少が進んでいます。今後、人口減少はますます進行し、2040 年の人口は 2,378 人(2015 年の 74%)と推計され、本村の人口減少は、全国の約 2 倍程度のスピードで進むと予測されます。

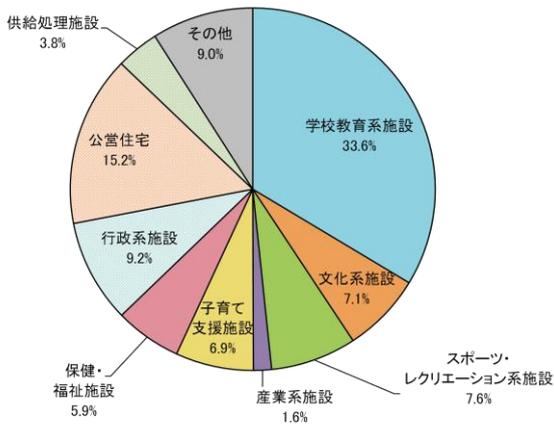


## 建物系公共施設

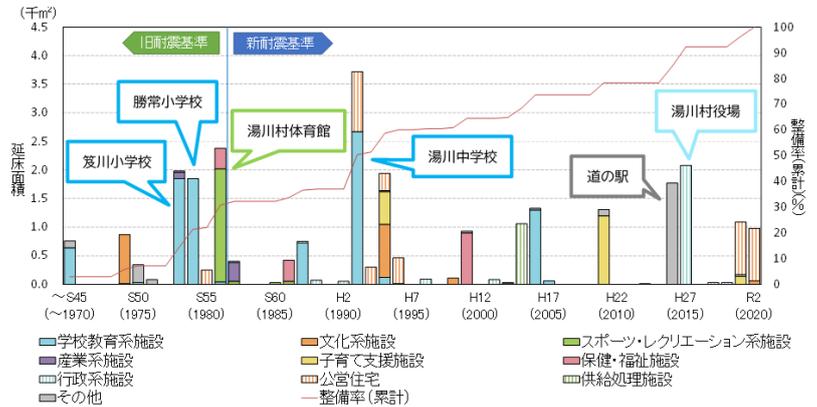
建物系公共施設は令和 2 年度末時点で 46 施設(総延床面積 27,612 m<sup>2</sup>)です。

大分類の延床面積割合で見ると、学校教育系施設が最も多く、全体の約 1/3 を占めています。

1970~1990 年代にかけて集中して整備されていますが、近年にも道の駅や湯川村役場といった大規模施設が整備されています。



大分類	中分類	H28年度		R2年度		施設名称
		施設数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	施設数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	
学校教育系施設	学校	2	5,137	2	5,137	茨川小学校、勝常小学校
		1	4,138	1	4,138	湯川中学校
文化系施設	集会施設	2	963	3	1,027	湯川村公民館、三島地区集会施設、穂花集会所
	文化系施設	1	926	1	926	ユースピアゆがわ
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	4	2,110	4	2,110	運動広場、テニスコート、野球場、湯川村体育館
産業系施設	産業系施設	2	439	2	439	地域活性化施設、湯川村防除センター
子育て支援施設	幼保・こども園	2	1,770	2	1,912	ゆがわ幼稚園、湯川村保育所
保健・福祉施設	高齢福祉施設	2	1,269	2	1,269	高齢者コミュニティセンター、デイサービスセンター
	保健施設	1	367	1	367	保健センター
行政系施設	庁舎等	1	2,079	1	2,079	湯川村役場
	消防施設	11	401	11	466	消防屯所、消防ポンプ車庫
公営住宅	公営住宅	2	2,347	3	4,185	松川住宅、佐野住宅、ゆがわニュータウン穂花
供給処理施設	供給処理施設	2	1,065	2	1,065	勝常地区農業集落排水処理施設、湯川浄化センター
その他	その他	9	2,355	11	2,492	除雪作業員待機用庁舎、除雪機械用車庫、車庫、農村公園公衆トイレ、湯川村駐車場公衆トイレ(勝常)、野球場屋外トイレ、湯川村農業体験・民泊施設、地域振興施設(道の駅)、農産物加工施設、簡易水道水源、湯川村移住体験施設
計		42	25,367	46	27,613	



## インフラ施設

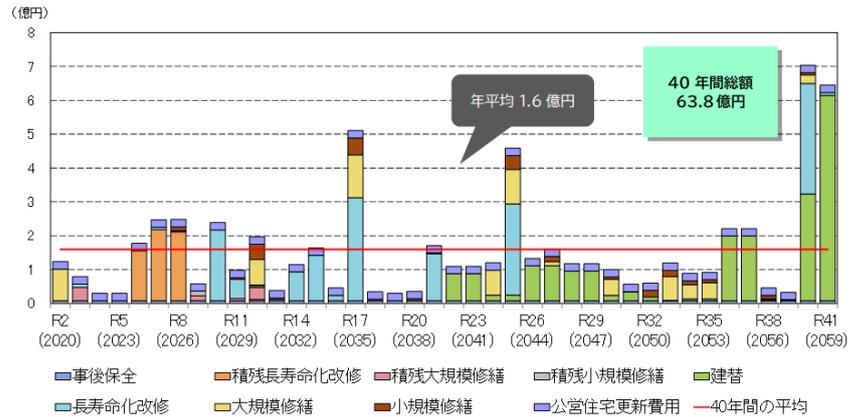
インフラ施設は令和 2 年度末時点道路の総延長が 163,188m、橋梁が 19 本、総延長 391m です。特定環境下水道事業による管路延長は 23,970m、マンホールポンプ 12 箇所、農業集落排水事業による管路延長は 15,235m、マンホールポンプ 5 箇所となっています。

分類	種別		H28年度数量	R2年度数量	単位
道路	1級村道		9,371	9,372	m
	2級村道		11,471	11,588	m
	その他の村道		79,335	79,691	m
	農道		63,162	62,537	m
計			163,339	163,188	m
橋梁	1級村道		5	5	本
	2級村道		2	2	本
	その他の村道		12	12	本
計			19	19	本
下水道(特環)	管路	塩化ビニル管	23,717	23,970	m
	設備	マンホールポンプ	12	12	箇所
下水道(農集排)	管路	塩化ビニル管	15,235	15,235	m
	設備	マンホールポンプ	5	5	箇所
計			38,952	39,205	m
			17	17	箇所

## 4 公共施設等の更新費用試算

### 建物系公共施設

『湯川村公共施設個別施設計画』の内容を踏まえ、建物を長寿命化した場合の更新費用は40年間で63.8億円となり従来手法と比較すると97.6億円の削減となります。



### インフラ施設

『湯川村橋梁長寿命化修繕計画』を踏まえた道路・橋梁・その他インフラ施設の更新費用は40年間で79.8億円です。『湯川村下水道ストックマネジメント』を踏まえた下水道(特環)の更新費用は7年間で5700万円です。下水道(農集排)は40年間で9.3億円の更新費用が見込まれています。

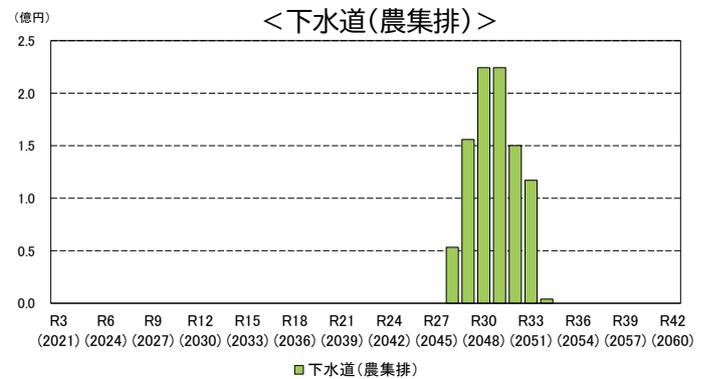
#### <道路・橋梁等>



#### <下水道(特環)>

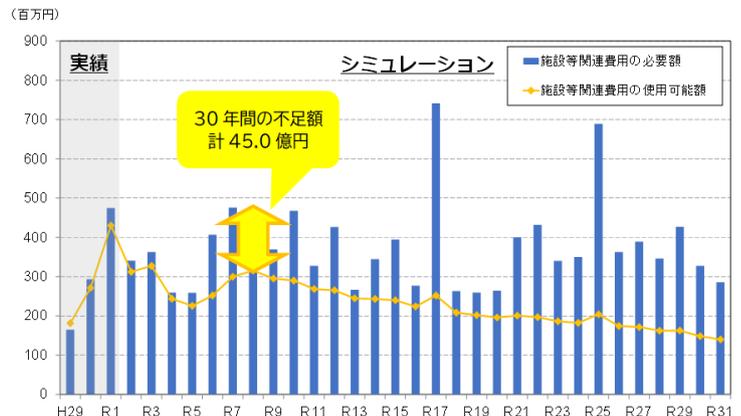


#### <下水道(農集排)>



### 公共施設等の中長期的な経費の見込み

公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の必要見込額や、これらの経費に充当可能な財源の見込額などを算出したところ、すべての公共施設等(特定環境保全公共下水道及び農業集落排水を除く)を維持・更新する場合、113.3億円が必要となり、68.3億円が使用可能であると見込まれるため、今後30年間で45.0億円(平均1.5億円/年)の更新財源不足が見込まれます。



## 5 公共施設等の管理に関する基本方針

点検診断等の実施方針	維持管理・修繕・更新等の実施方針	安全確保の実施方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常/定期的に点検実施し劣化状況を把握</li> <li>・災害時は避難所施設や避難用道路を優先的に緊急点検を行う</li> <li>・インフラ施設は指針等を遵守して点検診断を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事後保全型から予防保全型への転換と費用の低減化</li> <li>・施設ごとの適正配置等を検討し、修繕・更新等を判断</li> <li>・インフラ施設は長寿命化計画に基づき修繕・更新を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点検診断の結果に基づき安全確保</li> <li>・用途廃止施設の解体撤去の推進</li> <li>・類似施設等で発生した事故等に即応した安全確保</li> <li>・村民・施設利用者への安全確保対策の情報提供・情報公開</li> </ul>
耐震化の実施方針	長寿命化の実施方針	ユニバーサルデザイン化の推進方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の耐震基準に基づく耐震化の実施</li> <li>・耐震化未了の施設は廃止や解体の方針を踏まえて対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各長寿命化計画に基づき必要な維持管理の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もが使いやすいことを目指し、改修・更新の際は、ユニバーサルデザインの導入を推進</li> </ul>

統合や廃止の推進方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の利用状況、老朽化状況を踏まえた適正配置の検討</li> <li>・類似施設の集約化や複合化の推進</li> <li>・未利用施設の転用や解体、跡地の有効活用</li> <li>・村民への説明と協力の確保</li> </ul>

各長寿命化計画による長寿命化等の対策を行っても、現状の公共施設等をすべて維持するには、今後 30 年間で 45.0 億円が不足すると見込まれていますが、この不足額すべてを公共施設の面積縮減で解消するとした場合、必要な縮減割合は、26.8%と試算されます。

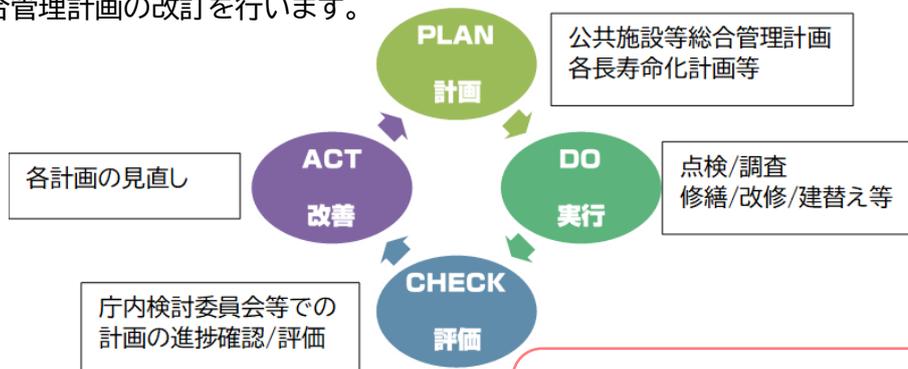
今後、維持管理等のコストの削減や運営手法の見直し等を行うこととし、公共施設の延床面積の縮減目標値を 20%とします。

### 【目標】

今後 30 年間で、公共施設の延床面積を 20%削減

## 6 計画の推進

本村の公共施設等総合管理計画を総合的かつ計画的に管理し、全庁的な取り組みとするために庁内検討委員会において公共施設等のマネジメントを進めていきます。計画が適切に実行されているかを確認するため PDCA サイクルを回すことが重要となります。各種計画の内容が実行されたかを庁内検討委員会にて評価し、この結果に基づき公共施設等総合管理計画の改訂を行います。



発行・編集 湯川村総務課

電話 0241-27-8800(代表)

FAX 0241-23-3760

ホームページ <https://www.vill.yugawa.fukushima.jp/>